

音楽使用に関するお願い



書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川 4-6-55

四国中央市 教育委員会事務局 教育管理課 文化・スポーツ振興課

書道パフォーマンス甲子園振興室内

電話：0896-28-6037 メール：info@shodo-performance.jp

◆音楽の使用にあたって

大会で楽曲を使用するには、「原盤権」と「著作権」の2つの権利をクリアする必要があります。そのためには、使いたい楽曲（＝原盤権）を管理しているレコード会社を確認することと、著作物の必要な部分の権利（＝著作権）について著作権管理団体である「JASRAC」や「NexTone」が管理していることを確認しなければなりません。

「使用音楽報告書」では、演技に使用する全ての楽曲に関する情報を記入してください。項目をクリアできていない楽曲については、個別に許可をとるなど、各学校で対応いただく必要がありますが、**許諾が間に合わない事が十分考えられます**。したがって、**使用する楽曲を検討する段階で、必ず権利関係について確認する**ようにしてください。なお楽曲の権利関係をクリアしていれば、国内・海外のものを問わず使用することができます。

市販されている楽曲を使う場合は、**1校が使用できるのは4曲まで**とします。各学校で個別に許諾を得た楽曲については、制限なしで自由に使用することができます。

予選時に使用していた楽曲については、曲名のみご報告ください。使用曲の変更、また追加がある場合は、改めて権利関係の確認が必要ですので、これからの手順に沿って各項目を確認、記入した上で、報告をお願いします。

トラブルに発展する恐れがあるため、YouTube上の素材やストリーミング配信を録音したものなど、無許可の音源は絶対に使用しないでください

使用できる楽曲

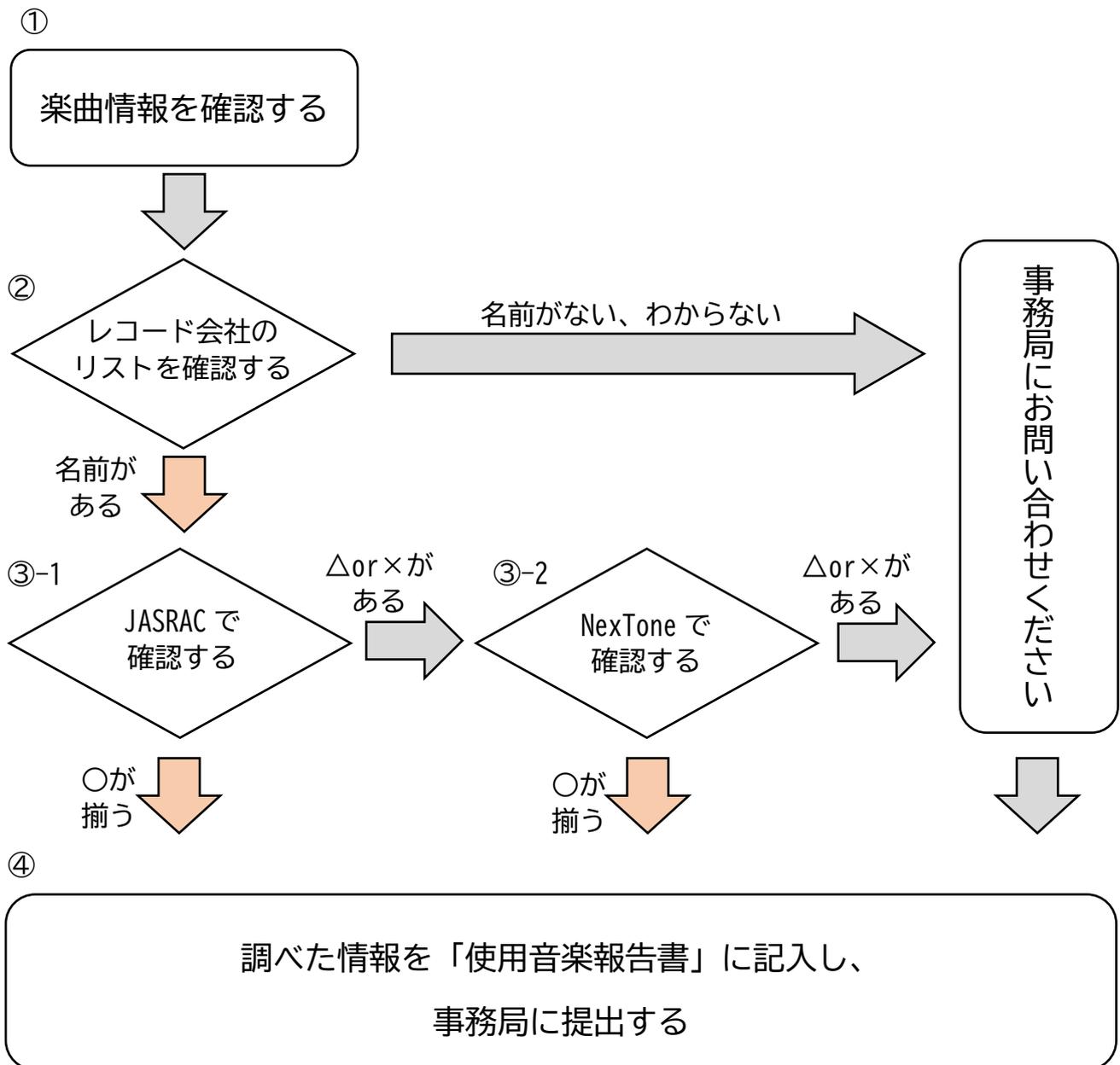
- ・ p.5の表にあるレコード会社の所属で、「JASRAC」または「NexTone」により管理されている楽曲（次ページからの手順に沿って確認してください）
- ・ 各学校で個別に許諾を得た楽曲

各学校にて対応が必要な楽曲

- ・ 指定したレコード会社以外の楽曲
- ・ 「JASRAC」「NexTone」以外の団体が権利を管理している楽曲
- ・ Web上で個人が公開している楽曲 など

◆音楽の使用までの流れ

- ①楽曲情報を確認する …… p.4
- ②レコード会社のリストを確認する …… p.5
(原盤権の確認)
- ③JASRAC、NexTone で情報を確認する …… p.6
(著作権の確認)
- ④使用音楽報告書に記入して事務局に提出する …… p.10



◆確認の手順

①楽曲情報を確認する

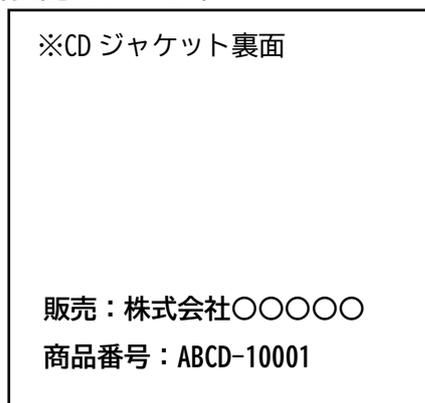
まずは、使いたい楽曲の各種情報を確認してください。楽曲名、アーティストはもちろん、収録されているアルバムやトラック番号、レコード会社や商品番号(※1)など、できるだけ詳細な情報をご記入ください。ダウンロードした楽曲の場合も同様に確認し、ダウンロードしたサイトを確認しておいてください。

ダウンロードした楽曲の利用については、ストリーミング配信型のオフライン再生によるものではなく、個別に販売されダウンロードしたものにしてください(※2)。前者は各種サイトの利用規約に抵触するおそれがありますので、注意してください。

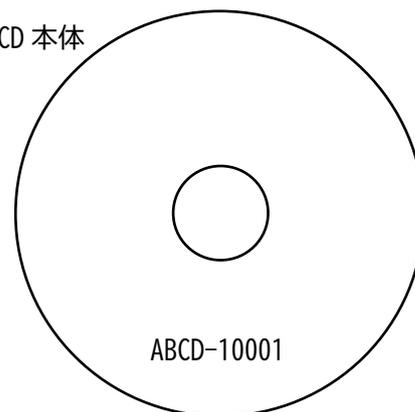
※1 商品番号は、英数字4文字と数字1～5桁の組み合わせで書かれています

例) ABCD-10001、PONY-2024、WXYZ-100 など

(表記イメージ)



※CD 本体



※2 レコチョク、mora、music.jp、iTunes Store、amazon music などから個別ダウンロードした曲は使用可能です



Spotify や YouTube music、Amazon music unlimited、AWA など、ストリーミング配信サービスのオフライン再生用音楽ファイルは使用しないでください！規約違反のおそれがあります！

②レコード会社のリストを確認する（原盤権の確認）

下の表に、使いたい楽曲のレコード会社があるかどうかを確認してください。**会社名がない、楽曲のレコード会社がわからないなどの場合は、事務局にお問い合わせください。**

1	株式会社 A-Sketch	23	東宝株式会社
2	株式会社 B ZONE	24	株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
3	株式会社 gifted (intense lab)	25	株式会社ドリーミュージック
4	株式会社 JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	26	ナクソス・ジャパン株式会社
5	NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社	27	日本クラウン株式会社
6	株式会社 P ヴァイン	28	日本コロムビア株式会社
7	株式会社 SDR	29	株式会社ハッツアンリミテッド
8	株式会社イドエンターテインメント	30	株式会社バップ
9	エイバックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社	31	株式会社バンダイナムコムミュージックライブ
10	株式会社エル・ディー・アンド・ケイ	32	株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント
11	キングレコード株式会社	33	株式会社プライエイド・レコーズ
12	株式会社グルーヴ・ミュージックカンパニー	34	株式会社フライングドッグ
13	株式会社クロア	35	株式会社ポニーキャニオン
14	株式会社コナミデジタルエンタテインメント	36	有限会社ムーンシャイン
15	株式会社ジェイ・ストーム	37	株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ
16	株式会社ジャニーズ・エンタテインメント	38	ユニバーサル ミュージック合同会社
17	株式会社スペースシャワーネットワーク	39	株式会社よしもとミュージック
18	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	40	株式会社ランブリング・レコーズ
19	株式会社タニプロモーション	41	有限会社リスペクトレコード
20	株式会社テイチクエンタテインメント	42	ワーナー ブラザース ジャパン合同会社
21	株式会社テレビ朝日ミュージック	43	株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
22	株式会社トイズファクトリー		

③JASRAC、NexTone で情報を確認する（著作権の確認）

③-1 JASRAC で確認する

手順1 作品情報の検索



J-WID (ジェイウィッド)

で検索 → 「J-WID：了承画面」をクリック

了承画面

検索画面



作品タイトルで検索すると見つかりやすいです。
また、作品タイトルが「The～」で始まる場合、
「The」を除いて検索するのがコツです。
例) 「The Summer Wars」 → 「Summer Wars」

検索結果



手順2 「演奏会等」・「録音」・「放送」・「配信」欄の確認

管理状況(利用分野) ⓘ

演奏	<input checked="" type="radio"/> 演奏会等	<input type="radio"/> 上映/BGM	<input type="radio"/> 社交場/カラオケ	複製	<input checked="" type="radio"/> 録音	<input type="radio"/> 出版	<input type="radio"/> 貸与	<input type="radio"/> ビデオ	<input type="radio"/> 映画
複合	<input checked="" type="radio"/> 放送	<input checked="" type="radio"/> 配信	<input type="radio"/> 通カラ						

◇全て「○」の場合

→著作権の確認は終了です。

p. 10 ④使用音楽報告書の書き方 へ！

◇どれかに「○」以外の記号がある場合

→各項目の欄に「△」や「×」の記号が入っている場合は、使用不可の可能性が
あります。

引き続き、次のページ③-2 の手順に
沿って NexTone での管理情報を確認し
てください。

例)

演奏	<input checked="" type="radio"/> 演奏会等	<input type="radio"/> 上映/BGM	<input type="radio"/> 社交場/カラオケ	複製	<input checked="" type="radio"/> 録音
複合	<input checked="" type="radio"/> 放送	<input checked="" type="radio"/> 配信	<input type="radio"/> 通カラ		

全ての項目が「○」になっていない場合、**使用楽曲の変更をお願いします**
場合があります。 十分ご確認の上、楽曲を選定してください。

③-2 NexTone で確認する

手順1 作品情報の検索

NexTone (ネクストーン)

で検索 → 「作品検索データベース」をクリック



了承画面

NexTone

作品検索データベース 利用規約

第1条 (目的)
NexTone作品検索データベース(以下「作品データベース」という)は、音楽出版社等の著作権者が、自らが発行する音楽著作権(全部または一部の管理区分の創作権利)について、株式会社NexTone(以下「NexTone」という)と管理契約を締結し、作品情報をNexToneに提供することによって、NexToneに著作権の管理を委託した作品と、その著作権にかかる情報を提供するものです。

第2条 (本規約)
NexToneは、利用者への事前通知や利用規約からの承諾なく、本規約を定変更できるものとします。

第3条 (期間について)
1. 作品の情報は、NexToneによる作品情報の登録後、順次、作品データベースに追加し公表します。
2. 作品データベースに含まれる種々の情報は、権利関係の変更等により、編集、削除、追加、変更される可能性があります。

第4条 (禁止事項)
1. NexToneに対する季節の限りなく、作品データベースの情報の一部または全てを複製、転載、転送することを禁止します。
2. 作品データベースの検索へのリンクを禁止します。
3. 作品データベースは、NexToneのWebサイト内でのみの使用に限ります。作品データベースの検索結果をNexTone以外のサイトに複製し、及び/または、NexTone以外のサイトから作品データベースを利用することを禁止します。

第5条 (免責事項)
第4条に定める行為により、利用者において不利益となるような事態が発生した場合であっても、NexToneは一切の責任を負いません。

第6条 (損害賠償)
利用者が必要に応じて適切な行為、その他の行為によりNexToneに損害を与えた場合、NexToneは当該利用者に対して損害賠償等を求めることがあります。

第7条 (著作権)
作品データベースの著作権は、NexToneに帰属しています。

第8条 (準拠法、管轄裁判所)
本規約の準拠法は日本法とします。また、作品データベース、及び本規約に關連してNexToneと利用契約を結ぶことになった場合には、東京地方裁判所を第一審裁判所とさせていただきます。

※以上を利用の上、作品データベースを利用する

検索画面

NexTone

作品検索データベース

フリーワード 部分一致

※複数の条件を指定する場合は、キーワード間にスペースを入力してください。

▲ 詳細検索

作品コード 完全一致

作品名 すべて 部分一致

著作名 部分一致

権利者名 部分一致

アーティスト名 部分一致

管理区分 一括チェック 複製利用 映像 CD/DVD ゲーム 映画 広告 配信 放送 出版 録音(CD/DVD) 通信 演奏会・催物等 上映・BGM 社交場・ほか

50 件ずつ表示 作品名 昇順 で表示 検索条件クリア

作品名で検索すると見つかりやすいです。
フリーワード、アーティスト名検索なども活用してください。

検索結果

NexTone

作品検索データベース

フリーワード 部分一致

※複数の条件を指定する場合は、キーワード間にスペースを入力してください。

▲ 詳細検索

作品コード 完全一致

作品名 すべて 部分一致

著作名 部分一致

権利者名 部分一致

アーティスト名 部分一致

一括チェック 複製利用 映像 CD/DVD ゲーム 映画 広告 配信 放送 出版 録音 演奏会・催物等 上映・BGM 社交場・ほか

50 件ずつ表示 作品名 昇順 で表示 検索条件クリア

※管理状況の表記
○ : NexToneが著作権を管理しています。
△ : NexToneが一部の著作権を管理しています。
× : NexToneは著作権を管理していません。

↑検索結果をダウンロード

作品コード	作品名	著作名	アーティスト名	複製										演奏				
				映像	CD/DVD	ゲーム	映画	広告	配信	放送	出版	録音	通称	演奏会 催物等	上映 BGM	社交場 ほか		
N00089948	EZ_DO_DANCE	小室 哲哉	trf	○	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×

作品情報が見つかった場合は、
次ページに進んでください。見
つからない場合は、事務局にお
問い合わせください。

手順2 「オーディオ」・「配信」・「放送」・「演奏会催物等」欄の確認

管理状況												
オーディオ	ビデオ	ゲーム	映画	広告	配信	放送	出版	貸与	通加	演奏会催物等	上映BGM	社交場 加わ
○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×

◇全て「○」の場合

→著作権の確認は終了です。
p. 10 ④使用音楽報告書の書き方 へ！

◇どれかに「○」以外の記号がある場合

→各項目で J-wid の結果と照合する必要があります。わからない場合は事務局 (0896-28-6037) にご連絡ください。

項目を J-wid (JASRAC) の結果と照合します。
下表のように、2 団体にまたがっていても、「演奏会等 (演奏会催物等)」、「録音 (オーディオ)」、「放送」、「配信」の4つの項目で「○」が確認できれば問題ありません。

続いて、p. 10 の④本戦使用音楽報告書の書き方 へ！

演奏	演奏会等 ○	上映/BGM ○	社交場加わ ○	複製	録音 ×
複合	放送 ○	配信 ×	通カラ ○		

管理状況												
オーディオ	ビデオ	ゲーム	映画	広告	配信	放送	出版	貸与	通加	演奏会催物等	上映BGM	社交場 加わ
○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×

J-wid	演奏会等	録音	放送	配信
	○	×	○	×
NexTone	演奏会催物等	オーディオ	放送	配信
	×	○	×	○

◇4項目が○で埋まらない場合

→楽曲の使用が難しい可能性があります。各学校に対応をお願いするか、使用曲の変更をお願いする場合があります。まずは、事務局までご連絡ください。

④本戦使用音楽報告書に記入して事務局に提出する

使用音楽報告書は、大会運営において管理が必要なため、**使用する楽曲全てに関する情報**について提出をお願いするものです。予選時に使用していない楽曲については、ここまでで確認した情報を「楽曲追加情報」欄に記入してください。なお、本戦で使用する全ての楽曲を記録するため、フリー音源や各学校で許諾を得た音楽（個人管理楽曲など）を含めた楽曲についても記入をお願いします。

第1回書道パフォーマンスインカレ 使用音楽報告書

学校名		受付係 出席者名を記入	
-----	--	----------------	--

1曲目

使用時間	分 秒	曲名
アーティスト		収録アルバム名・トラック番号
レコード会社またはレーベル		商品番号

本戦で使用する予定の全ての楽曲について記入してください

1. 原盤権に関する情報（マニュアルp.4～）
▼あてはまるものに「✓」を記入してください

<input type="checkbox"/> ①CDショップや各種サイトで購入したもの	→	レコード会社の表に名前が	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	楽曲
<input type="checkbox"/> ②原盤権フリーの楽曲（個人でフリーとして配布されたもの等）		③出場校が著作権者から個別に許諾を得たもの			

2. 著作権に関する情報（マニュアルp.6～）
▼あてはまるものに「✓」を記入してください

<input type="checkbox"/> ①マニュアルに沿って著作権がクリアされた楽曲		②出場校が著作権者から個別に許諾を得た楽曲
<input type="checkbox"/> ③著作権フリーの楽曲（個人でフリーとして配布されたもの等）	→	配布サイトURL

▼JASRACとNextToneでの「録音」もしくは「オーディオ」、及び「ビデオ」の管理状況を「○」「△」「×」で、またその作品コードを記入してください

JASRAC	<input type="checkbox"/>	演奏会等	<input type="checkbox"/>	録音	<input type="checkbox"/>	放送	<input type="checkbox"/>	配信	<input type="checkbox"/>	作品コード	
NextTone	<input type="checkbox"/>	演奏会 催物等	<input type="checkbox"/>	オーディオ	<input type="checkbox"/>	放送	<input type="checkbox"/>	配信	<input type="checkbox"/>	作品コード	

上記の管理状況4項目で「○」が揃っていない場合、事務局に連絡済ですか？ はい いいえ

2曲目

使用時間	分 秒	曲名	
アーティスト		収録アルバム名・トラック番号	()曲目
レコード会社またはレーベル		商品番号	

1. 原盤権に関する情報（マニュアルp.4～）
▼あてはまるものに「✓」を記入してください

<input type="checkbox"/> ①CDショップや各種サイトで購入したもの	→	レコード会社の表に名前が	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	楽曲をダウンロードしたサイト
<input type="checkbox"/> ②原盤権フリーの楽曲（個人でフリーとして配布されたもの等）		③出場校が著作権者から個別に許諾を得たもの			

2. 著作権に関する情報（マニュアルp.6～）
▼あてはまるものに「✓」を記入してください

<input type="checkbox"/> ①マニュアルに沿って著作権がクリアされた楽曲		②出場校が著作権者から個別に許諾を得た楽曲
<input type="checkbox"/> ③著作権フリーの楽曲（個人でフリーとして配布されたもの等）	→	配布サイトURL

▼JASRACとNextToneでの「録音」もしくは「オーディオ」、及び「ビデオ」の管理状況を「○」「△」「×」で、またその作品コードを記入してください

JASRAC	<input type="checkbox"/>	演奏会等	<input type="checkbox"/>	録音	<input type="checkbox"/>	放送	<input type="checkbox"/>	配信	<input type="checkbox"/>	作品コード	
NextTone	<input type="checkbox"/>	演奏会 催物等	<input type="checkbox"/>	オーディオ	<input type="checkbox"/>	放送	<input type="checkbox"/>	配信	<input type="checkbox"/>	作品コード	

上記の管理状況2項目で「○」が揃っていない場合、事務局に連絡済ですか？ はい いいえ

予選時に使用していない楽曲について、各項目を確認した上でご記入ください（p.4～）